

令和8年度採用 須坂市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会
〒382-0074 須坂市春木町 476-1
Tel 026(214)2997 Fax 026(246)0054

- 1 受付期間** 令和8年2月16日（月）までに郵送またはご持参ください。
ご持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで受付け
可能です。土日祝日は受付けできません。

2 募集職種・採用予定人員

嘱託職員…勤務日が正規職員と異なる職員で、1年以内を単位に任用される職員

職種	予定人員	業務内容（概要）
(1)地域福祉推進員 または (2)相談支援員	若干名	(1) 地域福祉事業 ボランティアグループの活動を育成・調整、高齢者などのサロンや地域の茶話会などの企画、関係機関との連絡・調整など (2) 相談支援事業 様々な困りごとを抱える方に対し、自立に向けた相談支援を行う。また、加齢や障がいにより判断能力が曖昧な方への支援など (1) (2) 共通業務として、パソコンによるデータ入力・書類作成、電話対応など

3 勤務形態

1日の勤務時間	1ヶ月の勤務日数	任用期間
7時間45分	概ね21日(土日祝日は休み) ※1	1年以内

※1 行事やイベント等を主催した場合は出勤となります。

4 応募資格

職種	資格
(1)地域福祉推進員 または (2)相談支援員	・普通自動車運転免許（必須） ・社会福祉士・看護師・准看護師免許（あればなお可）

5 選考の方法

書類による選考審査・作文及び面接試験

- 作文試験 題「今、地域に必要なことは」400字詰原稿用紙A4タテ書3枚以内

6 応募手続

所定の申込書に本人が必要事項を記入のうえ、作文試験と併せて受付期間内に須坂市社会福祉協議会に持参又は郵送してください。

7 試験日

令和8年2月下旬を予定(当日は面接試験のみ)面接日時については後日連絡をします。

8 結果通知

合・否は文書をもって直接通知します。

9 給与・手当

給与・手当
<u>初任給</u> 月額188,000円～(昇給あり)
<u>期末手当</u> 令和7年度実績2.0ヶ月(初年度1.3)
<u>諸手当</u> 通勤手当、超過勤務手当、

10 休日・休暇・福利厚生等

休日・休暇・福利厚生等
<u>休日</u> 週休日、祝祭日、年末年始(振替あり)
<u>休暇</u> 年次有給休暇(年間15日)、特別休暇(忌引等) 夏冬休み(9日程度)
<u>福利厚生</u> 健康診断、ソウェルクラブ(宿泊施設等割引、記念品贈呈等)

11 その他

受験資格が無いこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。なお、この試験において提出された書類は一切返却しません。また、合否についての電話での照会にはお答えしません。

【職員採用試験申込書の記入方法】

- 1 申込書に不備があるときは受理できません。
- 2 次の事項に留意してください。
 - (1) 申込書は本人が直接記入し、必ず押印してください。
 - (2) 免許資格欄は、取得若しくは取得見込みのすべての資格等を記入してください。